

「平成 27 年度 習志野市公営企業運営協議会第 3 回会議」会議録

1	会 議 名	平成 27 年度 習志野市公営企業運営協議会第 3 回会議																																								
2	開 催 日 時	平成 28 年 2 月 1 日(月) 午後 2 時 00 分																																								
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 DE 会議室																																								
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 香取 裕子 小澤 淳 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸(議長) 三代川 浩一 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">企業管理者</td> <td style="width: 25%;">本城 章次良</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>業務部長</td> <td>増田 悦朗</td> <td>工務部長</td> <td>渡辺 伸晴</td> </tr> <tr> <td>業務部次長</td> <td>秋谷 修</td> <td>工務部次長</td> <td>加藤 潔</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>大山 勝巳</td> <td>経理課長</td> <td>市原 秀一</td> </tr> <tr> <td>料金課長</td> <td>森下 雅之</td> <td>営業企画室副室長</td> <td>江口 禎治</td> </tr> <tr> <td>営業企画室副室長</td> <td>渡辺 裕之</td> <td>工務管理課長</td> <td>大橋 高士</td> </tr> <tr> <td>建設課長</td> <td>吉橋 敏夫</td> <td>供給課長</td> <td>中村 充宗</td> </tr> <tr> <td>保安課長</td> <td>三橋 尚和</td> <td>業務部主幹</td> <td>福田 淳</td> </tr> <tr> <td>業務部主幹</td> <td>吉川 充定</td> <td>工務部主幹</td> <td>御山 俊行</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>川嶋 一挙</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	企業管理者	本城 章次良			業務部長	増田 悦朗	工務部長	渡辺 伸晴	業務部次長	秋谷 修	工務部次長	加藤 潔	総務課長	大山 勝巳	経理課長	市原 秀一	料金課長	森下 雅之	営業企画室副室長	江口 禎治	営業企画室副室長	渡辺 裕之	工務管理課長	大橋 高士	建設課長	吉橋 敏夫	供給課長	中村 充宗	保安課長	三橋 尚和	業務部主幹	福田 淳	業務部主幹	吉川 充定	工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹	川嶋 一挙		
企業管理者	本城 章次良																																									
業務部長	増田 悦朗	工務部長	渡辺 伸晴																																							
業務部次長	秋谷 修	工務部次長	加藤 潔																																							
総務課長	大山 勝巳	経理課長	市原 秀一																																							
料金課長	森下 雅之	営業企画室副室長	江口 禎治																																							
営業企画室副室長	渡辺 裕之	工務管理課長	大橋 高士																																							
建設課長	吉橋 敏夫	供給課長	中村 充宗																																							
保安課長	三橋 尚和	業務部主幹	福田 淳																																							
業務部主幹	吉川 充定	工務部主幹	御山 俊行																																							
工務部主幹	川嶋 一挙																																									
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>議題の公開について右島議長より諮問</p> <p>本日の議題「平成 28 年度習志野市公営企業会計予算の概要(案)」については、後日、平成 28 年習志野市議会第 1 回定例会に対し、正式に議案として提出することから、現時点で公開で審議することは適当でないと考えられるため、非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。</p> <p style="text-align: center;">議題「平成 28 年度習志野市公営企業会計予算概要(案)」 経理課 市原課長より説明</p> <p><u>ガス事業予算の概要</u></p> <p>1.事業の概要</p> <p>(1)お客様(メーター)増加件数 462 件を予定 年度末お客様(メーター)件数 79,700 件を予定 (対前年度比 0.6%増)</p> <p>(2)ガス源 63,024 千³m(対前年度比 4.8%減)を予定 構成比:外国産天然ガス 73.8% 県内産天然ガス 26.2%</p> <p>(3)ガス販売量 62,220 千³m(対前年度比 4.9%減)を予定</p> <p>(4)主な設備投資</p> <p style="padding-left: 20px;">ガス導管・本支管工事</p> <p style="padding-left: 40px;">布設延長数 8,400m 工事費 8 億 6,300 万円を予定 (※この工事により耐震化率が 63.8%となる。)</p>																																								

2.収益的収支状況

(1)事業収益 対前年度比 19.7%減の 74 億 9,220 万円を予定

(2)事業費用 対前年度比 20.9%減の 72 億 6,870 万円を予定

(3)消費税等控除後の損益 1 億 4,400 万円の利益計上を予定

前年度に比べ、大幅に減少している主な要因は、外国産天然ガスの価格の値下がりによるものである。

3.資本的収支状況

資本的収入は、ガス導管工事の工事負担金と開発公社からの償還金等で 5 億 8,100 万円を予定。

資本的支出は、主にガス導管工事に伴う工事費等で 12 億 1,340 万円を予定。

差引不足額 6 億 3,240 万については、減価償却費の積立金と利益剰余金の積立金による内部留保資金で対応する。

4.販売量及びガス売上げの推移

ガス販売量を対前年度比 4.9%減と見込み、ガス売上げは 14 億 6,810 万円の減収を予定。

5.事業費用 構成別の推移

原料・購入ガス費は平成 27 年度に比べ 14 億 4,300 万円の減少を予定。

6.近隣ガス事業者との料金比較

平成 26 年度の一般家庭のお客様の 1 ヶ月平均使用量は 32 m³で、この使用量に対する平成 28 年 2 月現在の習志野市のガス料金は 4,159 円となる。他事業者との比較は資料のとおり。

水道事業予算の概要

1. 事業の概要

(1) お客様(メーター)増加件数 280 件を予定

年度末お客様(メーター)件数 56,933 件

(対前年度比 0.5%増)

(2)水源 11,856 千 m³(対前年度比 4.5%減)を予定

構成比:地下水量 62.0%

受水量 38.0%

(3)水道販売量 11,358 千 m³(対前年度比 4.7%減)を予定

(4)主な設備投資

①配水管・本支管工事

		<p>布設延長数 4,400m 工事費 8 億 5,100 万円を予定 (※この工事により耐震化率が 40.0%となる。)</p> <p>②第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業(平成 28 年度から平成 31 年度) 継続費予算額 65 億 7,702 万 9 千円(うち平成 28 年度年割額 9 億 313 万 1 千円)</p> <p>2.収益的収支状況</p> <p>(1)事業収益 対前年度比 2.8%減の 24 億 1,730 万円を予定 (2)事業費用 対前年度比 3.0%増の 21 億 1,100 万円を予定 (3)消費税等控除後の損益 2 億 800 万円の利益計上を予定</p> <p>3.資本的収支</p> <p>資本的収入は、企業債の借入れと配水管工事のお客様工事負担金等で 7 億 9,030 万円を予定。 資本的支出は、第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業のうち、平成 28 年度の年割り分及び配水管工事に伴う工事費等で 17 億 2,890 万円を予定。 差引不足額 9 億 3,860 万円については、減価償却費等の積立金による内部留保資金で対応する。</p> <p>4.販売量及び給水収益の推移</p> <p>水道販売量を対前年度比 4.7%減と見込み、給水収益は 1 億 3,530 万円の減収を予定。</p> <p>5.事業費用 構成別の推移</p> <p>平成 27 年度と平成 28 年度を比較しますと、第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業に伴う撤去費などの増加により、その他に含まれる固定資産除却費について約 1 億円の増額を予定。</p> <p>6.北千葉広域水道企業団構成団体との料金比較</p> <p>平成 26 年度の一般家庭のお客様の 1 ヶ月平均使用量は、20 m³で、この使用量に対する平成 28 年 2 月現在の習志野市の給水区域での水道料金は 2,581 円となる。他の構成団体との比較は資料のとおり。</p> <p>「平成 28 年度習志野市公営企業会計予算(案)の概要について」 説明終了後、質疑応答</p> <p>(森委員)</p>
--	--	---

ガス水道の両事業に出てきていて、営業外収益にもあがっている長期前受金とはどのようなものでしょうか。

(市原経理課長)

平成 26 年 4 月 1 日より、地方公営企業会計制度が改正となりました。それに伴い、お客様からいただいた工事負担金等で取得した固定資産、主にガス導管や水道の配水管ですが、そちらの工事負担金部分を減価償却費と同時に同額を収益計上することとなりました。営業外収益で工事負担金部分の減価償却費相当額を収益計上してございます。

(森委員)

会計制度が変わってから、減価償却費累計額として計上していたものを一度長期前受金に振り替えて、それを毎年償却しているということでしょうか。

(市原経理課長)

減価償却費から振り替えるというわけではなく、減価償却の財源というものが明確化されてい wasn't でしたので、そちらを減価償却費と同額、長期前受金という形で収益計上して減価償却費の財源を明確化するために、制度改正によって収益化されています。

(森委員)

今後それは何年間かにわたって続くということですか。

(市原経理課長)

特に水道会計では、減価償却費をフルに償却しておりました。そういった関係で平成 26 年 3 月末現在、工事負担金部分が約 170 億円ございました。それを制度改正によって長期前受金とその他で振り分けたのですが、現在長期前受金について 120 億円ほどございます。こちらを順次収益化していくということで約 4 億円が毎年収益計上されるということで考えております。

(三代川委員)

ガス予算の概要で、耐震化率 63.8%となっており、水道の方は 40%ということでおそらく県内でもトップクラスの耐震化率だと思います。これは 100%を目指す工事だと思いますが、いつごろ完成予定なのでしょうか。

(渡辺工務部長)

大変時間のかかる工事のためいつごろまでにということは、はっきりとは申し上げられません。26 年末が 60.27%、27 年度末が 61.85%、28 年度末では 63.82%となり、26 年度から 28 年度末で 3.55 ポイント耐震化率が上がっていま

す。ここに示している耐震化率はポリエチレン管化率を示していますが、ポリエチレン管以外にも耐震性に優れている管があります。これを含めると 26 年度末で 86.7%耐震化が進んでおり、毎年少しずつ入れ替えを進めております。特にガス管の入れ替えについては布設延長数 8,400mと示しております。これは撤去をして新しくしたということで耐震化を進めているということでございます。

(三代川委員)

現在はガス管について習志野市自身で万全に維持管理していますが、自由化後、他の事業者さんたちが習志野市の管を共通利用すると、その使用料は、ガス管の工事費用に対してプラスになるのでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

ガスシステム改革後は、ガスを小売する部分とガスを輸送する部分の 2 つに分かれる形になります。新規参入者はガス管を持っている事業者に対して使用料をお支払いいただく形になります。ガス管は引き続き習志野市のガス管となりますので、その使用料と私どもが直接ガスをお売りし、料金をいただく中で、ガス管を計画的に管理・更新していく形になります。

(田尻委員)

ガス水道ともにお客様の件数は増えているのに販売量が減っていますが、今後大丈夫なのでしょうか。さらに今後自由化が始まるにあたって、他社から安いよといわれることが多いですが、習志野市は独自にガス管を持っているから企業局を使えば大丈夫と思っていますが、実際のところどうなのでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

ガス販売量の減少について代表的なもので申し上げますと、廃熱を回収して効率を良くする給湯器が現在標準化されております。古い型ものは順次取替えが進んでいくと思いますが、その中で一件あたりの使用量が落ちていきます。お客様件数は奏の社の開発を中心に増えていますが、その部分では完全にカバーできていないのが現状です。また、平成 28 年度予算の中で工業用の大口のお客様の稼働状況が若干落ちているために減少となっており、販売量の落ち幅として現れています。

水道につきましてもガスと同じような状況になりますが、トイレや洗濯機を中心に節水型の製品が増えてきている状況であります。

ガス水道ともに非常に危機感を持っていますが、いずれも省エネ、節水型ということで基本的には望ましいということもありますので我々事業者としてはなかなか厳しい状況であると考えております。

ガスの自由化につきましては来年 4 月から実施される予定ですが、今年 4 月から先に実施される電力の自由化に関して、年明けから電力自由化のCMが

多く見られるようになりました。今のところ、電力で一般的にPRされている部分では、料金について 2~3%から最大で 8%程度下がる可能性があると言われております。現在の習志野市のガス料金を他社と比べますとそれ以上に低廉であるということで、このことが市民の皆様に浸透するように努力をしていく必要があると考えております。

(渡辺工務部長)

先ほどの三代川委員のポリエチレン管化についてのご質問に対してですが、私どものガス事業中期経営計画第 3 次に定められている数値がありましたので加えて御説明させていただきます。平成 28 年度から 31 年度の計画ということで、31 年度末までにポリエチレン管化率 69.7%を目指しているということになります。耐震性が高いものはポリエチレン管だけではございませんので、このことを含めますとかなり 100%に近づいてくるのではないかと考えております。

議題「第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設業務」について

供給課 御山主幹より説明

1.概要

経年劣化の著しい第 1 給水場の施設更新を行うとともに、隣接する周辺住民の住環境等を重視し、工期短縮や、将来の施設の姿を考え、新たに泉町 3 丁目用地を取得し、(仮称)第 4 給水場を建設し、平成 31 年度内の供用開始を目指すものである。

(1) 更新工事内容

① 第 1 給水場更新内容

- ・現行の耐震基準に適合した浄水池の建設及び耐震化
- ・経年劣化した電気・機械設備を更新する。

② (仮称)第 4 給水場建設内容

- ・新規に配水池 2 基・ポンプ電気棟 1 棟を建設する。

(2) 工事期間

平成 28 年度～平成 31 年度

(3) 建設費用

総額約 68 億円(連絡管等の配管布設工事費含む)

2.第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設計画

第 1 給水場は浄水施設として、(仮称)第 4 給水場は配水施設としてそれぞれ活用することとし、平成 26 年 8 月より基本設計に着手し、実施設計を経て平成 28 年度工事着手、平成 31 年度運用開始予定としており、現在は実施設計を策定中である。

3.工事の発注方法

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設の工事発注に際しては、土木・建築工事、機械・電気工事、場内整備工事、太陽光発電工事及び舗装工事の工事種別に分離・分割し、発注する予定である。

この内、土木・建築工事については、公共工事の品質確保の促進に関する法律で提唱されている総合評価落札方式を採用し、価格と品質に優れた調達を実現し、併せて地元企業の活用や周辺住民への影響を最小限に抑える工事施工を求めるものとする。

「第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設業務」について 説明終了後、質疑応答

(三代川委員)

設計金額がそれぞれ決められていますが、例えば太陽光発電工事の場合、国や県からの補助金はいただけるのでしょうか。また、そのほかの工事につきましても公共性が高いということで補助金等があったら教えてください。

(渡辺工務部長)

県の方から給水場を更新・建設する場合に交付金の対象になるということがございました。これについて、内部であらゆる角度から検討させていただいたところ、交付金の申請を今年の7月から8月に行い、その内示が出るのが平成29年の4月となっており、その内示が出ないと工事が進められないという縛りがございました。さらに消費税増税やその他の要因についても併せて検討したところ、交付金をいただいて工事をするよりは早めに工事をした方が金銭的にも、また耐震性の面でも市民の皆様にご心配をかけているということもありますので、交付金を使わずにやった方が良かったらという判断をさせていただきました。

(本城企業管理者)

消費税が8%から10%に増税されるということで、65億で考えると消費税だけで1億3,000万円ほど変わってきます。それに対して、国の交付金は数千万円しか出ません。1年間遅らせて数千万円しかもらえないということで比較した場合、交付金を仰がないで単独で着手した方がベターだろうということでこのような判断をさせていただきました。

(森委員)

消費税1億3,000万円払っても仕入れ税額控除を受けられるので、その部分について影響はないのではないのでしょうか。

		<p>(市原経理課長)</p> <p>おっしゃるとおり、消費税の還付等ございますのでそれほどの影響は無いと思われま。</p> <p>(渡辺工務部長)</p> <p>消費税の他に交付金をいただくためには、大変複雑な資料作りが必要となり、お金がかかります。もう1つ、第1給水場に入っている北千葉広域水道企業団との管について耐震化工事が必要な状況ですが、第1給水場の工事が1年先延ばしとなった場合、北千葉の管だけ先に切り回し工事をしなければいけないということもあり、様々な角度から検討した結果見送らせていただきました。</p> <p>(田尻委員)</p> <p>完成後の図について、第1給水場の配水については完全になくなるということでしょうか。</p> <p>(渡辺工務部長)</p> <p>そのとおりです。一般家庭に送る配水はしないことになります。</p> <p>(鈴木委員)</p> <p>工事種別で市内・市外と分かれています。土木・建築工事 24 億円、機械・電気 31 億円というのは市内業者はできないということで大手になると思うのですが、この中で市内業者を使っていたらどうお話しいただけるのでしょうか。</p> <p>それと、その他の工事の場外配管工事約 4 億 9,000 万円のうち約 1 億円の周辺配水管工事が市内業者に行くことになるのでしょうか、それとも 4 億 9,000 万円全部でしょうか。それから市内業者の場合は一般競争入札になるとすべて一括で1社なののでしょうか、それともいくつかに分かれるのでしょうか。</p> <p>(渡辺工務部長)</p> <p>土木建築工事については、総合評価落札方式という方式をとらせていただきます。この方式につきましては、市の新庁舎建設と同じやり方でやらせていただいております。ある程度の提案をしていただき、価格だけでなくその提案を含めて優れたところと契約をさせていただくという内容でございます。その中に市内業者をどのように使っていただくかの提案を内容も含めて募集しようということになっております。機械・電気工事については、制限付き一般競争入札ということで普通の自動落札方式で金額が安いところを選ぶということになっております。31 億円ということでこちらの方が金額は大きいですが、この工事のほとんどがモーターや発電機といった物品を買ってきて据付けるというような内容</p>
--	--	---

です。従いまして、総合評価の提案部分というものが少ないといったことから制限付き一般競争入札といった方式を取らせていただきます。ただし、この入札につきましても市内業者を使っていただきたい旨を仕様書の中に入れさせていただく予定です。場内整備工事、太陽光発電工事、舗装工事につきましては、市内業者の受注機会の確保の観点から市内業者向けの入札を考えております。

その他の工事の場外配管工事については、約 4 億 9,000 万円すべてを市内業者に発注する予定です。また、1 本で入札するのではなく管を何箇所かに分けてその都度入札にかけていきたいと考えています。

(伊東委員)

この第 4 給水場が完成すると約 1.2 倍の水量になると思いますが、供給範囲は変わらないのでしょうか。

(渡辺工務部長)

今の第 1 給水場の貯水池が昭和 37 年 12 月にできています。貯水池の大きさについては設計指針があり、以前の指針では貯水池の大きさを約 8 時間分の水量があれば良いと定められていました。その後、震災が数多く起き、この指針が変更になり、12 時間分の水量の確保が定められたため、貯水池が 1.5 倍に大きくなっております。

また、供給範囲につきましては現在 JR 総武線津田沼北部ということで供給させていただいておりますが、供給範囲は認可事項となっておりますので、今のところ拡張は考えられないという状況になります。

議題「ガスシステム改革について」 営業企画室 江口副室長より説明

ガスシステム改革によるガス小売全面自由化による新規参入後のガスの流れについて

習志野市に新たな参入がある場合、習志野市のガス管に接続して、習志野市のガス管を通じてガスを供給する形になります。ガス管を使用する料金については習志野市の収入になります。ガス管の中で企業局のガスと新規参入者のガスが混ざりますが、企業局と同じ種類のガスを接続しますので、お客様に影響はございません。

報告事項

水道管の凍結防止対策について 保安課 三橋課長より説明

西日本では記録的な寒波により凍結で水道管が破裂し、断水が発生したとのニュースが報道されています。また、日中になって気温が上がり、凍結が解

		<p>け、水漏れが多数発生しました。このため福岡県大牟田市内では多量に水があふれ、配水池の水面が急激に下がったことから水の供給を停止し、断水したということです。</p> <p>習志野市ではここ数年同様の被害はありませんが、各家庭における予防策として「寒さから水道管を守りましょう」という内容をホームページでお知らせしております。気温が氷点下 4 度以下になると屋外にある水道管の凍結や破裂事故が多くなりますので水道管にも防寒が必要です。外に露出している水道管には保温チューブや毛布などの切れ端で防寒し、蛇口は古いタオルなどで覆い、ビニール袋を被せます。ダンボールでケースをつくり被せるとさらに効果的です。万一、凍ってしまった場合は自然に解けるのを待つか、凍った部分にタオルなどを被せ、その上からぬるま湯をゆっくりかけます。急に熱湯をかけると破裂することがあります。また、水道管が破裂した場合は応急措置としてメーターボックス内の止水栓を閉め、保安課維持係までご連絡ください。</p> <p>報告事項終了後、質疑応答</p> <p>(小澤委員)</p> <p>屋外の水道管が凍っていても建物内の水道は普通に使うことができるのですよね。</p> <p>(渡辺工務部長)</p> <p>そのとおりです。</p> <p>(小澤委員)</p> <p>屋外の水道管が凍ってしまった時にはそこを使用せずに、何らかの措置をして解けるのを待つのが良いということですね。</p> <p>(渡辺工務部長)</p> <p>外に露出している水道管が凍ることはありますが、地下に埋まっている水道管が凍ることはありません。露出している外の水道管が凍ってしまったとしても家の中の水道は使えますので、それが解けるまで待つて頂くことになります。できるだけ外に露出している部分には保温対策の冬支度をしていただくと間違いのないと思います。</p>
6	お問い合わせ先	<p>所管課名:習志野市企業局 業務部総務課 電話番号:047-475-3321</p>